

## 教育に関する大綱について

令和3年5月26日  
総合教育会議資料  
総務部行政改革推進課  
教育部教育政策課

## 1 法律上の位置づけ

項目	大綱	教育振興基本計画（教育行政計画）
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	地方公共団体の長 （総合教育会議において協議・調整）	地方公共団体 （教育委員会）
策定期	国の「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ策定	
	第1期：平成27年度 第2期：平成30年度	第1次：平成15～24年度 第2次：平成25～29年度 第3次：平成30～令和3年度
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針 ※必須	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※努力義務
策定手続	総合教育会議における協議が必要 ※議決不要 （地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3）	議決が必要 （豊田市議会の議決すべき事件に関する条例 第2条）

## 2 見直しのポイント

- ・現大綱（第2期豊田市教育大綱：平成30年3月策定）の「**基本理念**」及び「**めざす人物像**」は、**10年程度の長期的な目標のため、変更しない。**
- ・「**めざすべき教育の姿**」については、**国や社会の動向、市の現状と課題を踏まえて、設定を変更した。**
- ・具体的には、国の第3期教育振興基本計画や新学習指導要領、第8次総合計画後期実践計画等を参酌し、「めざすべき教育の姿」を整理した。

## 3 スケジュール

時期	会議体	実施内容
令和3年 5月26日	総合教育会議	・大綱の素案確定（最終調整）
7月		・パブリックコメントの実施
12月市議会	市議会	・計画の付議、決定
令和4年 3～4月		・計画の図書完成、大綱及び計画の公表

## 4 基本理念及びめざす人物像

## ■基本理念

変更無し

**多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現**

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくりだし、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主役となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るためには、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考えの下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。

## ■めざす人物像

変更無し

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。

## ○生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。

## ○夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞれの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値をつくりだしながら未来を切り拓いていくことが大切です。

## ○豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気づき、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。

## ○互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

## 5 教育に関する大綱の見直し（案）

### 【見直し案（第3期教育大綱）】

#### ■めざすべき教育の姿

変更有り

めざす人物像を実現するため、本市としてめざすべき教育の姿を掲げます。

#### ○自らの可能性を広げる力の育成

産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等、今後様々に社会状況が変化中、激動の時代を豊かに生きるためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの「可能性」を最大化していくための力が必要です。主体的・対話的で深い学びの視点から、知識・技能の習得に加え、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力や人間性を育みます。

#### ○誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。障がいの有無や日本語教育の必要性、不登校など、多様な観点からのニーズに対応し、誰もが安心して自分らしく学ぶことができるよう、支援体制を充実します。

#### ○郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出

都市と山村、産業と自然、多文化共生等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる機会を創出します。

#### ○家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。

### 【現行の大綱（第2期教育大綱）】

#### ■めざすべき教育の姿

めざす人物像を実現するため、本市としてめざすべき教育の姿を掲げます。

#### ○課題を解決する力の育成

個人として社会的に自立しつつ、多様な人々と共働して生きていくためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最適解を導いていく力や意欲を養うことが必要です。課題発見・解決を念頭に置いた主体的な学びや対話的な学びを進めるとともに、それにふさわしい学習環境や教育諸条件を整備し、主体的に課題を解決する力の育成に取り組みます。

#### ○一人ひとりの学びの確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、市民が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援を推進します。

#### ○地域資源を生かした学習・活動機会の創出

都市と山村、産業と自然等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。「ものづくり」「多文化共生」「共働」を始めとした、多様な豊田らしさを生かして教育の充実に取り組みます。

#### ○家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。

**(仮) 第4次豊田市教育行政計画の体系 (案)**

**基本理念**

- ・ 10年程度の長期的な目標
- ・ 教育に関する大綱と整合

**めざす人物像**

**めざすべき教育の姿 = 重点施策**

- ・めざす人物像を実現するため、国や社会の動向、市の現状と課題から設定

教育大綱と整合

多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現

生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人 (自立)

夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人 (創造)

豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人 (郷土愛)

互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人 (共働)

自らの可能性を広げる力の育成

誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出

家庭・学校・地域の共働の推進

**重点事業**

- ・ 計画期間内に注力する施策
- ・ 国や社会の動向、市の現状と課題から設定

**基本施策**

- ・めざす人物像の実現に向けた主要な施策と事業
- ・施策名や施策の柱は、第8次総合計画の施策体系に準ずる

- 「主体的・対話的で深い学び」推進事業
- ICT活用・整備推進事業
- 子どもの読書活動推進事業

- きめ細かな教育推進事業
- いじめ・不登校対策事業
- 特別支援教育の推進事業
- 外国人児童生徒等教育事業
- 学校施設長寿命化改修事業

- WE LOVE とよた教育プログラム推進事業
- 生涯学習分野で推進する事業 (第2次文化芸術振興計画や(仮)第4次生涯スポーツプランに事業を掲載)

- コミュニティ・スクール/地域学校共働本部推進事業
- 地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業
- ものづくり教育プログラム事業

**1 生き抜く力を育む学校教育の推進**

- ① 学びのつながりや地域とのつながりを重視した教育の推進
- ② 確かな学力を育む教育の推進
- ③ 豊かな人間性を育む教育の推進
- ④ たくましく生きるための健康・体力を育む教育の推進

**2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実**

- ① 学校施設の環境の充実と整備の推進
- ② 給食調理環境の整備
- ③ 中央図書館の再整備

**3 暮らしを豊かにする学習活動の支援**

- ① 図書資料等を通じた出会いと交流の促進と課題解決の支援
- ② 子どもの読書活動の推進

**4 地域による次世代人材の育成の促進**

- ① 小・中学生が主体的に活動できる機会の充実
- ② 高校生・大学生の社会参加活動の促進
- ③ 自立に困難を抱える若者の支援
- ④ 家庭教育力の向上

**5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進**

- ① ものづくりや科学に興味・関心を高める機会の充実
- ② 高度なものづくりや科学を学ぶ機会の充実